

令和5年度に実施した温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要	実績等
産業部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進		水素・再生可能エネルギー普及啓発事業	<b>1 目的</b> 水素・再生可能エネルギーに関するイベントの開催や各種展示やFCV公用車を利用し、県内のイベントへの参加、県内の学校にて出前授業、セミナー等による情報提供を行うことにより、水素や再生可能エネルギー等に対する理解を深めてもらい、水素及び再生可能エネルギー設備等の導入促進を図る。 <b>2 事業内容</b> ・水素・再生可能エネルギーフェア（イベント）の開催 ・水素・再生可能エネルギー導入セミナーの開催 ・FCVキャラバン・出前授業の開催 <b>3 実施予定期間</b> H25年度～	・水素・再生可能エネルギー導入セミナーの開催（R5.11.22～82人、R5.12.20～99人、R6.1.31～77人） ・令和5年度水素・再生可能エネルギーフェアの開催（R6.2.12～約2,800人） ・親子再生可能エネルギー工作教室の開催（R6.2.12～39名） ・FCVキャラバンの実施（R5.10.7～約350人、R5.10.28～約75人、R5.11.27～約395人、R6.2.12～約600人） ・水素に関する出前授業の実施（R5.10.12～約50人、R5.10.16～約150人） ・鹿児島県デバイスロップメント株式会社に対し、出資を実施
産業部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進		再生可能エネルギー導入促進事業	<b>1 目的</b> 再生可能エネルギーの導入に取り組む事業者の資金調達の円滑化を図る。 <b>2 事業内容</b> 県や金融機関が一体となって創設した「かごしまグリーンファンド」への出資を通じた事業者への支援。 <b>3 実施予定期間</b> H27年度～R6年度	・鹿児島県デバイスロップメント株式会社に対し、出資を実施
産業部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進	一部新規	水素・再生可能エネルギー推進事業	<b>1 目的</b> 脱炭素社会の実現に向けて市町村をはじめ、産学官と連携した推進体制を構築し、本県の地域特性を活かした再生可能エネルギー・水素の更なる導入促進を図る。 <b>2 事業内容</b> ・再生可能エネルギー推進委員会の開催 ・県有施設を対象とした「エネルギーをシェアするまちづくり」の実証モデルの検討、実証事業計画の作成 ・再生可能エネルギーに係る自治体担当者会議の開催 ・水素サプライチェーン実証要素の検討、水素エネルギー利活用促進検討協議会の開催 ・畜産バイオマスエネルギー先行事例調査や勉強会の実施 ・離島における電動モビリティの再エネ活用を実証 <b>3 実施予定期間</b> H30年度～	・再生可能エネルギー推進委員会の開催(1回) ・エネルギーをシェアするまちづくりのための有識者検討会の開催(2回) ・エネルギーをシェアするまちづくりの実証事業プランの作成(2件) ・新電力会社向けに事業の検討結果の説明及び意見交換のための勉強会を開催(1回) ・サポートワーキンググループの開催(11回) ・再生可能エネルギーに係る自治体担当者会議の開催(2回) ・水素エネルギー利活用促進検討協議会の開催(2回) ・バイオマス事業を受け入れやすい環境・体制を構築するため、勉強会を開催(5回) ・離島において、太陽光発電設備、蓄電池を活用したEV/バイク充電ステーションの実施に向けた可能性調査を行った。
産業部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進	新規	かごしまGX推進事業（GX推進再生エネ導入支援事業）	<b>1 目的</b> GXへの理解を深め、徹底した省エネやCO2フリーなエネルギー消費への転換を前提とした設備投資を促進する。 <b>2 事業内容</b> ・GXに関する講演会・ワークショップの実施 ・バイオマス・小水力・地熱を利用した発電設備の導入に係る初期経費に対する支援 ・太陽光発電設備や蓄電池等の自立・分散型エネルギー設備導入に対する支援 ・再生エネ設備と蓄電池を併用した先進的な取組に対する支援 ・再生エネ設備導入によるCO2排出量・コスト削減等の効果測定、県内事業者等へフィードバック <b>3 実施予定期間</b> R5年度～	○ GX対応力育成支援事業 ア GXに関する講演会の開催 ・開催日：令和5年10月26日 ・参加者：47人（35社） イ GXに関するワークショップ開催（計3回） 【第1回】・開催日：令和5年11月20日 ・参加者：18人（13社） 【第2回】・開催日：令和6年1月17日 ・参加者：23人（22社） 【第3回】・開催日：令和6年2月7日 ・参加者：19人（17社） ○ 再生可能エネルギー発電設備導入可能性調査事業 ・小水力発電 2件（3,125千円） ・バイオマス発電 1件（2,000千円） ○ 自立・分散型エネルギー設備導入支援事業 島嶼型蓄電池設置事業等 41件（125,700千円）
産業部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進	一部新規	かごしまGX推進事業（省エネ設備等導入支援事業）	<b>1 目的</b> 「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、県内のエネルギー起源二酸化炭素排出量の約4割を占める産業部門及び業務その他部門での省エネルギー対策を促進する。 <b>2 事業内容</b> 省エネ設備の導入、省エネ診断等受診を行う県内中小事業者を対象に、その経費の一部に対して助成する。 <b>3 実施予定期間</b> 省エネ設備の導入：R5年度～R9年度 省エネ診断等受診：R5年度	・省エネ設備等の導入補助 24件（33,286千円） ・省エネ診断の受診費用助成 11件（746千円）
産業部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進	新規	ICTを利用した漁船漁業スマート化推進事業	<b>1 目的</b> 漁業の効率化、漁業経営の安定化を図るため、水温・潮流等の海況データを収集して海況予報モデルの精度向上を図るとともに、高精度の海況予報モデルを活用した漁場予測技術の開発に取り組む。 <b>2 事業内容</b> ・東シナ海：海況予報モデル精度向上 ・鹿児島湾：海況予報モデル精度向上 漁場予測技術の開発 <b>3 実施予定期間</b> 令和5年度～7年度	・簡易型CTD25台、NMEAデータロガー5台を用いた漁業者等による海洋観測を行った。 ・鹿児島湾を対象とした海況予測モデルを開発した。 ・鹿児島大学との共同研究により、海況データ収集・同化による海況予報モデルの精度向上、及び高精度の海況予測を活用した漁場予測技術の開発に取り組んだ。
産業部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進		産地パワーアップ事業	<b>1 目的</b> 地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益作物・栽培体系への転換等を図るため、農業機械及び省エネ機器等の導入や施設整備等を支援する。 <b>2 事業内容</b> ・施設園芸での省エネ化の転換に必要な省エネ機器等の導入に要する経費等 <b>3 実施予定期間</b> H28年度～	・1町の施設園芸農家5戸において計24台のヒートポンプが導入された。
産業部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進		冷暖房負荷の低減に配慮した建築材料及び工法の選定	<b>1 目的</b> 冷暖房負荷の低減に配慮した建築材料及び工法の選定により省エネを図る。 <b>2 事業内容</b> ・県有建築物の整備においては、遮熱・断熱等の冷暖房負荷低減に配慮した建築材料及び工法を採用している。 ・また、省エネ法の届出義務対象建築物については、同法に定められている基準に適合するように建築材料及び工法を選定している。	・原子力防災センター増築等においてLED照明や高効率空調を採用するなど冷房負荷の低減に配慮した建築材料及び工法を選定した。
業務その他部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進		水素・再生可能エネルギー普及啓発事業	<b>【再掲】（産業部門）</b>	

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要	実績等
業務その他部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進		再生可能エネルギー導入促進事業	【再掲】（産業部門）	
業務その他部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進	一部新規	水素・再生可能エネルギー推進事業	【再掲】（産業部門）	
業務その他部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進	新規	省エネ設備等導入支援事業	【再掲】（産業部門）	
業務その他部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進		冷暖房負荷の低減に配慮した建築材料及び工法の選定	【再掲】（産業部門）	
家庭部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進	一部新規	水素・再生可能エネルギー普及啓発事業	【再掲】（産業部門）	
家庭部門	節電等による電気・ガス等の使用量削減	新規	九州エコファミリー応援アプリ推進事業	<p>1 目的 多くの住民が日常的に使用するスマートフォンを活用し、手軽に省エネ行動に取り組み始める仕組みとして、九州各県共通の「九州エコファミリー応援アプリ」を活用する。</p> <p>2 事業内容 省エネ・省資源など地球環境にやさしい活動に取り組む県民の皆様の皆様の環境アプリ。 ① 電気使用量等の記録、協賛店の利用、環境保全に関連するスポット「環境スポット」の訪問などの地球環境に優しい活動に対して、ポイントを付与 ② たまったポイントを使い、懸賞品が当たる抽選に参加 ③ 協賛店でアプリを提示することにより、特典を授受</p> <p>3 実施予定期間 H25年度～</p>	アプリ登録者数:25,471人 (うち鹿児島県民:2,501人) ※令和6年3月現在
家庭部門	住宅における温暖化対策の推進		冷暖房負荷の低減に配慮した建築材料及び工法の選定	【再掲】（産業部門）	
家庭部門	住宅における温暖化対策の推進		環境共生住宅の普及促進	<p>1 目的 住まい・まちづくりを通して、地域に即した「地球環境の保全」、「周辺環境との調和」、「周辺環境の健康・快適性」の実現を目指す。</p> <p>2 事業概要 地球環境の保全、周辺環境との調和、周辺環境の健康・快適性という面で工夫された住宅及びその地域環境という環境共生住宅の考え方に基づき、鹿児島県の気候や風土、文化を踏まえた「かごしま環境共生住宅ガイドブック」を作成しており、これを県のホームページにおいて情報提供することによって、普及促進を図る。</p> <p>3 実施予定期間 H14年度～</p>	*事業概要のとおり普及啓発を行った。
運輸部門	エコドライブの普及促進、次世代自動車の導入促進		水素・再生可能エネルギー普及啓発事業	【再掲】（産業部門）	
運輸部門	エコドライブの普及促進、次世代自動車の導入促進		離島における電気自動車等購入支援事業	<p>1 目的 離島特有のエネルギー特性を踏まえ、災害等の停電時における電力供給に資するとともに、離島のCO2排出量の削減につなげるため、電気自動車等の購入支援を行う。</p> <p>2 事業内容 離島において電気自動車等を購入する個人及び法人を対象に、その経費の一部に対する補助を行う。</p> <p>3 実施予定期間 R4年度～</p>	電気自動車等の購入経費補助 R5:30件(6,000千円)
運輸部門	エコドライブの普及促進、次世代自動車の導入促進		電気自動車等の充電設備整備事業	<p>1 目的 電気自動車等を安心して利用できる環境の整備や、普及・促進を図り、県内のCO2排出量の削減につなげるため、充電設備導入支援を行う。</p> <p>2 事業内容 電気自動車充電設備の導入を行う事業者を対象に、その経費の一部に対する補助を行う。</p> <p>3 実施予定期間 R4年度～</p>	充電設備の導入補助 R5:34件(30,536千円)
運輸部門	エコドライブの普及促進、次世代自動車の導入促進	新規	次世代自動車導入支援事業	<p>1 目的 次世代自動車（燃料電池自動車）を普及促進し、カーボンニュートラル実現に資するCO2排出削減を図るとともに、水素社会の実現に向けた水素需要の創出を図る。</p> <p>2 事業内容 次世代自動車（燃料電池自動車）の導入を行う個人事業主及び法人を対象に、その経費の一部に対する補助を行う。</p> <p>3 実施期間 R5年度</p>	燃料電池自動車の購入経費補助 R5:1件(681千円)

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要	実績等
運輸部門	公共交通機関や自転車の利用促進等		肥薩おれんじ鉄道利用促進対策事業	<b>1 目的</b> 肥薩おれんじ鉄道の利用促進を図るため、沿線の魅力を紹介する各種イベントの開催や観光列車のPR等の誘客対策を支援する。 <b>2 事業概要</b> 県、沿線市、商工団体、観光団体、教育委員会等で組織する「鹿児島県肥薩おれんじ鉄道利用促進協議会」が一体となって、おれんじ鉄道線や熊本県、JR九州、沿線NPO等と協力しながら各種事業を行い、鉄道のPR・利用促進を図り、定期外収入の増収に努める。 <b>3 実施期間</b> 平成18年～	① NPO等イベント支援事業(6件、300,000円) ② おれんじ環境美化事業(5件、150,000円) ③ おれんじ食堂認知度向上(1件、318,000円) ④ 小中学高等学校等文化・スポーツ交流等利用促進事業(50件1,324人、568,270円) ⑤ 団体貸切列車利用促進事業(23件995人、840,000円) ⑥ おれんじ鉄道による企画支援(4件、2,117,985円)
運輸部門	公共交通機関や自転車の利用促進等		地方バス路線維持対策事業	<b>1 目的</b> 広域的・幹線的なバス路線の運行を支援し、地域住民の日常生活の交通手段の確保を図る。 <b>2 事業内容</b> 広域的・幹線的な生活交通路線を運行するバス事業者に対し、当該運行に係る運行費及び車両購入に係る減価償却費を補助 <b>3 実施予定期間</b> H13年度～	① 運行費補助 ・6事業者 42系統 ② 車両減価償却費等補助 ・1事業者 3台
運輸部門	公共交通機関や自転車の利用促進等		地域公共交通計画策定事業	<b>1 目的</b> 地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統補助)について地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の改正に伴い、地域公共交通計画の策定が補助要件とされたことから、令和4年度に実施した各種調査を元に、令和5年度に鹿児島県地域公共交通計画を策定する。 <b>2 事業概要</b> 令和4年度に実施した各種調査を基に、令和5年度末に鹿児島県地域公共交通計画を策定する。 <b>3 実施期間</b> 令和4年～	① 計画策定支援業務を日本工営㈱に委託し、パブリックコメントを経て、令和5年度末(令和6年3月22日)に計画を策定。 ③ 協議会・幹事会の実施:年3回
運輸部門	公共交通機関や自転車の利用促進等		地方公共交通特別対策事業	<b>1 目的</b> 市町村が地域の实情に応じて実施する廃止路線代替バス等の運行を支援し、過疎地域における地域住民の日常生活の交通手段の確保を図る。 <b>2 事業概要</b> 廃止路線代替バス等の運行を実施する市町村に対し、当該運行に係る運行費及び車両購入費を補助 <b>3 実施予定期間</b> H8年度～	① 運行費補助 ・26市町村 81系統 ② 車両購入費補助 ・2町 2台
運輸部門	公共交通機関や自転車の利用促進等		移住・交流・関係人口拡大推進事業	<b>1 目的</b> 在来線の維持・存続を図り、地域住民や観光客の移動手段を確保するため、特に利用者の少ない路線(緑区)を対象に利用促進策に取り組む。 <b>2 事業内容</b> 列車での移動を伴う謎解きイベントの開催、クーポン付きの企画乗車券の造成支援 <b>3 実施期間</b> 令和4年度～	① 謎解きイベント応募総数(正答数) 指宿枕崎線 130件 肥薩線 109件 ② クーポン付き企画乗車券「かこしま満喫きっぷ」販売枚数 217枚(指宿枕崎線181枚、肥薩線36枚)
運輸部門	公共交通機関や自転車の利用促進等		鹿児島版MaaS推進事業	<b>1 目的</b> 新たなモビリティサービスである鹿児島版MaaSの実現に向けて、実行委員会(仮)の設置、運営を行い、MaaSを含めた交通のデジタル化に取り組み、公共交通機関の利用促進や観光客等の乗り継ぎ円滑化等を推進する。 <b>2 事業内容</b> 実行委員会(仮)の設置・運営を行い、交通事業者や市町村等のご意見を伺いながら、MaaSを含めた交通のデジタル化に取り組む。 <b>3 実施予定期間</b> 令和4年度～	意向調査の実施や意見交換会を実施したほか、県内路線バス・コミュニティバスのGTFS化を実施した。
運輸部門	脱炭素物流の促進	新規	ホワイト物流推進事業	<b>1 目的</b> 2024年(令和6年度)の自動車運転業務における労働基準法上の時間外労働の上限規制(年960時間)適用に向けて、国・県・運送・物流事業者等が連携し、長時間労働の是正等のホワイト物流推進策を推進する。 <b>2 事業内容</b> ホワイト物流推進策を検討するため、検討会を開催するとともに、トラック運送事業者が実施する中継輸送拠点を活用した実証実験の取組を支援する。 <b>3 実施予定期間</b> 令和5年度～	実証実験の取組への支援:3件
運輸部門	公共交通機関や自転車の利用促進等		サイクルツーリズム推進事業	<b>1 目的</b> 県内市町村や関係団体による協議会において合意形成を図りつつ、県内モデルルートの設定や情報発信、受入環境整備などを行い、サイクルツーリズムの振興を図る。 <b>2 事業内容</b> ・県サイクルツーリズム推進協議会及び地域部会の開催 ・サイクルセミナーの開催 ・モニターツアーの実施 ・サイクルナビゲーター養成講座の開催 ・サイクルツーリズム特集HPの更新 ・鹿児島県サイクルステーション等整備支援事業費補助 ・サイクルステーション及びサイクリスト向け宿泊施設に対する登録制度の運用 <b>3 実施予定期間</b> 令和3年度～	・県サイクルツーリズム推進協議会及び地域部会の開催 ・県内サイクルモデルルート:24ルートの設定 ・サイクルセミナーの開催 ・モニターツアーの実施 ・サイクルナビゲーター養成講座の開催 ・サイクルツーリズム特集HPの更新 ・鹿児島県サイクルステーション等整備支援事業費補助等 ・サイクルステーション及びサイクリスト向け宿泊施設に対する登録制度の運用
運輸部門	脱炭素物流の促進	新規	水産物グリーン物流高付加価値化事業	<b>1 目的</b> 新幹線を活用した輸送品のブランド化を通じた高付加価値化により、輸送料受け入れ余地の拡大を行う。 <b>2 事業内容</b> (1) かごしま超速鮮魚ブランド化事業 新幹線荷物輸送に係るブランド戦略等の立案及び新幹線輸送品の価値の体現に資する販促資材の提案(委託) (2) かごしま超速鮮魚販売促進事業 (1)のブランド戦略等に沿った新幹線輸送品の高付加価値化等への取り組みについて支援(補助) <b>3 実施期間</b> 令和5年度	① かごしま超速鮮魚ブランド化事業 (1件:3,000千円) ・新ロゴマークやキャッチコピー等の開発 ・海外シブ招聘、県産品視察等を実施 ② かごしま超速鮮魚販売促進事業 (5件:2,000千円) ・新幹線輸送品の高付加価値化等への取組を支援
運輸部門	道路交通流対策の促進		道路改築事業	<b>1 目的</b> 一般の道路より走行性の高い地域高規格道路の整備により、交通の円滑化を図る。 <b>2 事業内容</b> ・都城志布志道路(志布志道路) ・北薩横断道路(清辺道路、広瀬道路、宮之城道路、阿久根高尾野道路) ・大隅縦貫道(吾平道路、吾平大根占田代道路) <b>3 実施予定期間</b> 平成7年度～	各路線について事業を推進中 [R6へ一部繰越]
運輸部門	道路交通流対策の促進		工事中止期間の設定	<b>1 目的</b> 国道、県道及び主要な市町村道で、路上工事の中止期間及び抑制期間を定め、交通量が增大する時期の交通の円滑化を図る。 <b>2 事業内容</b> ゴールデンウィーク、お盆、年末年始期間とその前後を路上工事中止期間、年度末を路上工事抑制期間として定め、ガスや水道事業者等による占用・承認工事を含め、通行規制を伴う路上工事を中止、もしくは抑制して、路上工事の縮減に努めている。 <b>3 実施予定期間</b> H17年度～	・ゴールデンウィークやお盆、年末年始期間において、路上工事を中止することにより、交通の円滑化が図れた。

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要	実績等
運輸部門	道路交通流対策の促進		特定交通安全施設等整備事業	<b>1 目的</b> 交差点改良による渋滞の緩和及び歩行者等の安全を確保する。 <b>2 事業内容</b> 右折レーンや左折レーン等を設けて、交通渋滞の緩和を図る。 <b>3 実施予定期間</b> H24年度～	・主要地方道鹿屋高山車長線の鹿屋市田淵ほか2カ所において実施した。
運輸部門	港湾・空港における取組の推進		船舶版アイドリングストップの推進	<b>1 目的</b> 接岸中の船舶が必要とする電力を船内発電から陸上施設による供給への切り替え（船舶版アイドリングストップ）を推進し、港湾地域内におけるCO <sub>2</sub> 等の排ガスの削減及び大気環境の改善を図る。 <b>2 事業内容</b> 接岸中の船舶が必要とする電力を陸上施設により供給する。 <b>3 実施予定期間</b> H22年度～	・R6年度陸施設使用実績（鹿児島港） ：8施設 488,103kWh
運輸部門	港湾・空港における取組の推進	新規	港湾脱炭素化推進計画の策定	<b>1 目的</b> 人流・物流の拠点かつ産業拠点である港湾において、脱炭素に配慮した港湾機能の高度化を通じてカーボンニュートラルポート（CNP）を形成し、脱炭素社会の実現に貢献する。 <b>2 事業内容</b> 重要港湾における温室効果ガスの現状及び削減目標、講じるべき取組等を取りまとめた港湾脱炭素化推進計画を策定する。	・脱炭素化推進計画の策定：川内港 ・脱炭素化推進協議会の開催：志布志港
運輸部門	港湾・空港における取組の推進	一部新規	空港整備事業	<b>1 目的</b> 県管理鹿児島7空港の航空灯火を電球式からLED式に更新することにより、消費電力を削減し省エネを図る。 <b>2 事業内容</b> (1) 航空灯火を電球式からLED式に更新 <b>3 実施予定期間</b> R4年度～	奄美空港飛行場台LED化：1台
運輸部門	港湾・空港における取組の推進	一部新規	空港整備事業	<b>1 目的</b> 県管理鹿児島7空港の脱炭素化に向けた目標や取組内容をまとめた空港脱炭素化推進計画の策定を行う。 <b>2 事業内容</b> (1) 空港脱炭素化推進計画の策定 <b>3 実施予定期間</b> R4年度～	(奄美空港) ・空港脱炭素化協議会設置済み ・空港脱炭素化協議会開催回数：3回 ・R6年度奄美空港脱炭素推進計画の策定予定（種子島・徳之島） ・空港脱炭素化協議会設置済み ・空港脱炭素化協議会開催回数：1回（R6.7 2回目開催予定）
運輸部門	道路交通流対策の促進		交通安全施設等整備事業	<b>1 目的</b> 交通環境を改善し、交通事故の防止と交通の円滑化を図る。 <b>2 事業内容</b> 交通信号機、道路標識等の整備。	交通安全施設の高度化・改良を実施
運輸部門	道路交通流対策の促進		交通信号機LED化	<b>1 目的</b> 腐食・老朽化した信号機の灯器を電球式からLED式に更新することにより、視認性の向上、消費電力の削減（電球式の約1/8）及びユニット更新年数の延長（電球式の約10倍）により、省エネとなる。 <b>2 事業内容</b> 信号機の灯器を電球式からLED式に更新。	整備灯：1,017灯
廃棄物・農業等分野	廃棄物の発生抑制等の取組促進		行政手続オンライン化推進事業	<b>1 目的</b> 廃棄物の減量化 <b>2 事業内容</b> インターネットを利用して、県民等が自宅や職場からパソコン等の画面上で各種申請や届出等を行える「電子申請システム」を運用 <b>3 実施予定期間</b> H14年度～	R5年度申請件数 166,383件(汎用申請含む)
廃棄物・農業等分野	廃棄物の発生抑制等の取組促進		ごみ減量化・リサイクル等推進事業	<b>1 目的</b> 県民、事業者、行政が一体となった廃棄物の減量化やリサイクルを推進する。 <b>2 事業内容</b> (1) ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催 ごみ減量化、リサイクルの円滑な推進を図るため、消費者や事業者行政の各代表による協議会を開催し、それぞれの取組について意見交換等を行うなど、広く県民や事業者等への啓発を行う。 (2) 九州統一ごみ減量化啓発事業の実施（九州7県共同） ・「九州まちの修理屋さん事業」の実施 ものを大切にし、壊れたものを修理し長く使うこと（リペア）を推奨する「九州まちの修理屋さん事業」を実施し、ごみ減量化に関する啓発を行う。 ・「九州食品ロス削減推進事業」の実施 食品ロスの削減に協力・貢献する取組を行う飲食店・小売店等を「食べきり協力店」として募集・公表し、事業者による取組促進と利用者への啓発を行う。 (3) マイバッグキャンペーンの実施 令和2年7月1日から、公募により参加協力を得た県内の小売店などにおいて「マイバッグキャンペーン」を実施し、10月1日から10月31日までの1か月間を強化期間として、ごみ減量化に関する啓発を行う。 (4) ごみ減量等推進研修会の開催 市町村職員、県ごみ減量化・リサイクル推進協議会構成団体を対象に講演会や事例発表を行う。	(1) ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催 ・開催日：令和6年1月31日(水) 出席者：19名 ・令和5年度鹿児島県マイバッグキャンペーンについて ・家電リサイクル法施行令の一部改正について ・プラスチックごみの削減について ・プラスチックごみの削減に係る今後の取組について (2) 九州統一ごみ減量化啓発事業の実施 ○「九州まちの修理屋さん事業」 ・登録店の募集(通年) ・登録店の公表(通年) ・登録店舗数130店舗(R6.3末) ○「九州食品ロス削減推進事業」 ・登録店の募集(通年) ・登録店の公表(通年) ・登録店舗数194店舗(R6.3末) (3) マイバッグキャンペーンの実施(強化期間) ・実施月：10月の1か月間 参加店：959店舗 マイバッグ持参率：75.4% ・レジ袋節約枚数：2,085万枚 (4) ごみ減量等推進研修会の開催 ・開催日：中止(資料配付及び質疑対応を実施) ※講師が能登半島地震への応援に向かうこととなったため ・内容：プラスチック資源循環について

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要	実績等
廃棄物・農業等分野	廃棄物の発生抑制等の取組促進		産業廃棄物リサイクル施設等整備支援事業	<b>1 目的</b> 産業廃棄物処理業を振興するとともに、環境負荷が低減された循環型社会の形成に向けた取組の推進を図る。 <b>2 事業内容</b> 県内の産業廃棄物処理業者が行う産業廃棄物の減量化及びリサイクル等に資する産業廃棄物処理施設の整備等に係る取組を支援する。 要件: ①産業廃棄物の減量化及びリサイクル等に資すること ②設備導入により処理能力が現状よりも向上すること ③30百万円以上の設備投資であること 補助率:1/3 補助限度額:10百万円 ※設備の稼働に伴うCO2排出量の削減効果が高い設備の整備、または、廃プラスチック類のリサイクルに係る施設の整備については、15百万円(補助率1/2)	以下の施設・設備の整備に対し、補助を実施した。 ・混合廃棄物に対する風力選別ラインを導入し、リサイクルを促進(鹿児島市内の事業所) ・旋回スクリーンを導入し、産業廃棄物から作る木質チップの品質向上(霧島市内の事業所) ・島内初の炭タイヤのリサイクルシステムの構築(西之表市内の事業所、廃プラリサイクルの要件を適用)
廃棄物・農業等分野	廃棄物の発生抑制等の取組促進		産業廃棄物適正処理推進事業(不法処理防止対策事業)	<b>1 目的</b> 本県の産業廃棄物の不法処理を防止するため、産業廃棄物適正処理監視指導員によるパトロール等を実施する。 <b>2 事業内容</b> (1)産業廃棄物適正処理監視指導員による監視指導 産業廃棄物適正処理監視指導員(通称産廃Gメン)が次の業務を行い、産業廃棄物の適正処理の推進を図る。 ①排出事業者及び処理業者への立入検査 ②不法投棄監視パトロール ③不法投棄や不適正処理に関する苦情の処理 (2)産業廃棄物不法処理防止対策協議会の開催 関係機関(県、県警本部、鹿児島市、第十管区海上保安本部、一般社団法人鹿児島県産業廃棄物協会)が緊密な連携を図ることにより、産業廃棄物の不適正処理や不法投棄等の防止を図り、これらの事犯に対する迅速かつ的確な対応 (3)不法投棄監視ネットワークの運用 市町村との連携強化、パトロールカー配備 (4)産廃不法投棄110番の運用	(1)産業廃棄物適正処理監視指導員による監視指導を行った。 ・立入件数:6,005件 (2)R5年7月7日に不法処理防止対策会議を開催した。 ・参加者:27名 ・協議内容:不法投棄等の状況についての報告及び意見交換を実施 (3)不法投棄監視ネットワークの運用を行った。 (4)産廃不法投棄110番の運用を行った。 ・110番件数:13件
廃棄物・農業等分野	廃棄物の発生抑制等の取組促進		産業廃棄物適正処理推進事業(不法投棄等原状回復促進事業)	<b>1 目的</b> 投資者が判明しない不法投棄廃棄物の撤去・処分を行う。 <b>2 事業内容</b> 【産業廃棄物が不法投棄された現場の原状回復に係る経費の助成】 投資者不明の産業廃棄物の不法投棄について、廃棄物の撤去及び原状回復に要した経費について助成する。	(一社)鹿児島県産業資源循環協会が実施した、さつま町内で不法投棄された廃プラスチック類・木くず30㎡の撤去及び原状回復事業に対して助成を行った。
廃棄物・農業等分野	廃棄物の発生抑制等の取組促進		産業廃棄物適正処理推進事業(不法投棄対策強化事業)	<b>1 目的</b> 産業廃棄物の不法投棄等(不適正処理)の根絶を図るため、11月を「不法投棄防止強化月間」と定め、下記の事業を行うことにより不法投棄の早期発見、早期対応並びに産業廃棄物の適正処理の指導に努める。 <b>2 事業内容</b> 【不法投棄防止強化月間の実施】 ①合同パトロール出発式 ②関係機関による合同立入及び集中パトロール ③マスコミ媒体を用いた各種広報活動 ④産業廃棄物適正処理講習会の実施	(1)R5年11月1日に合同パトロール出発式を行った。 (2)関係機関による合同立入を行った。 (3)ラジオ、ポスター等を用いた広報活動を行った。 (4)産業廃棄物適正処理講習会を10会場で行った。
廃棄物・農業等分野	環境との調和に配慮した農業等の推進		環境と調和した農業推進事業(環境保全型農業直接支援対策事業)	<b>1 目的</b> 農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るため、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する。 <b>2 事業内容</b> 化学肥料・化学合成農薬の使用量を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等を支援する。 ※地球温暖化防止の取組とは炭素貯留効果の高い堆肥の施用等のこと <b>3 実施予定期間</b> H23年度～	環境保全に効果の高い営農活動への支援 ・取組市町村:24市町 ・取組面積:1,479ha
廃棄物・農業等分野	環境との調和に配慮した農業等の推進	一部新規	地球温暖化(緩和策)に係る研究・開発	<b>1 目的</b> 農業部門における温室効果ガス排出量の削減技術を確立する。 <b>2 事業内容</b> ・みどりの食料システム戦略に対応した環境負荷軽減技術の開発 ・農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業～農地管理実態調査～ ・農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業～酸化二窒素削減のための農地管理技術の検証～ ・各種資材の施用による温室効果ガス発生抑制効果の検証 <b>3 実施予定期間</b> H22年度～	・有機物の施用や窒素肥料の削減による温室効果ガス削減技術の実証を行った。 ・堆肥施用による一酸化二窒素の排出係数や土壌炭素貯留量の実態把握を行った。
廃棄物・農業等分野	環境との調和に配慮した農業等の推進		みどりの食料システム戦略推進総合対策事業	<b>1 目的</b> 「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するとともに、有機農業の産地づくりや環境にやさしい栽培技術、省力化に資する技術の取組を推進する。 <b>2 事業内容</b> ・環境負荷低減事業活動の促進に係る基本計画の推進 ・地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村への支援 ・産地に適した環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術の定着を図る取組への支援等 <b>3 実施予定期間</b> R4年度～	・環境負荷低減事業活動の促進に係る県の基本計画に基づき取組を推進。 ・有機農業の産地づくり(4市町)、環境にやさしい栽培技術や省力化に資する技術の取組(2地区)等を支援した。
廃棄物・農業等分野	環境との調和に配慮した農業等の推進		畜産環境総合整備事業	<b>1 目的</b> 畜産生産地としての発展が期待される地域において、総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物等の地域資源のリサイクルシステムの構築を促進する。 <b>2 事業内容</b> 家畜排せつ物等地域資源循環利用施設等の整備 <b>3 実施予定期間</b> H13年度～	県内3地区で、家畜排せつ物処理施設等の整備を実施。 ・南薩1区第2地区(家畜排せつ物処理施設2施設) ・大隅第7地区(家畜排せつ物処理施設2施設) ・肝属中央第6地区(家畜排せつ物処理施設2施設)
廃棄物・農業等分野	廃棄物の発生抑制等の取組促進		環境へ配慮した公共事業の推進	<b>1 目的</b> 公共事業において、建設副産物対策や環境保全対策に取り組み、循環型社会の形成を図る。 <b>2 事業内容</b> (1)建設副産物対策 ・①発生抑制、②再利用の推進、③適正処理の徹底を三本柱として建設副産物対策に取り組む。 ・県内各地に設置している「建設副産物対策連絡会議」において、国や市町村等の工事箇所間の土砂流用などの推進を図る。 (2)生態系に配慮した工法の採用 ・魚道の設置、河岸の緩傾斜化、自然石護岸など多自然川づくりを推進する。 ・無種子及び在来種による植生工を実施する。 (3)騒音・振動対策、排出ガス対策 ・公共工事における排出ガス対策建設機械の使用を原則化する。 ・騒音に配慮すべき箇所での公共事業においては、住民の生活環境を保全する目的で、低騒音型建設機械の使用を原則化する。 (4)その他 ・良好な景観の形成に配慮した公共事業の実施 <b>3 実施予定期間</b>	・各地域振興局及び各支庁において建設副産物対策連絡協議会を開催した。 ・建設技術者研修会(R5年7月～12月各地区建設業協会等向けに開催、18会場、受講者数2,190人)を実施し、環境への配慮について指導した。

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要	実績等
廃棄物・農業等分野	代替フロン等4ガスの適正な回収処理等の促進		フロン対策推進事業	<b>1 目的</b> フロン類によるオゾン層破壊や地球温暖化を防止するため、フロン排出抑制法等によるフロン対策について、広く事業者、県民等に対し普及・啓発を行い、業務用冷凍空調機器の適切な管理やフロン類の適切な充填・回収を行うことにより、フロン類の排出抑制を図る。 <b>2 事業内容</b> ・オゾン層保護やフロン類の適切な管理に関する普及・啓発を実施する。 ・フロン排出抑制法（改正フロン法）の広報・周知を実施する。	特定製品の管理者への立入調査の実施(4件)
吸収源対策	森林整備・保全の推進		みんなの森づくり県民税の賦課徴収	<b>1 目的</b> 県土の保全、水源の涵養等全ての県民が享受している森林の有する多面的かつ公益的な機能の重要性に鑑み、県民の理解と協力の下に、森林環境の保全及び森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図る。 <b>2 事業内容</b> みんなの森づくり県民税の賦課徴収（決算額：455,030千円）※歳入 ○個人・・・年500円 ○法人・・・法人県民税均等割額の5% <b>3 実施予定期間</b> H17年度～	みんなの森づくり県民税の賦課徴収
吸収源対策	森林整備・保全の推進		かごしまエコファンド推進事業	<b>1 目的</b> 事業者、県民などの自発的な温室効果ガスの排出削減の取組を促進するため、県内における事業活動や社会活動により発生する温室効果ガスのうち、自ら削減できない排出量について、森林整備によるCO <sub>2</sub> 吸収量により埋め合わせを行う取組を推進する。 <b>2 事業内容</b> かごしまエコファンド制度の推進 森林整備を行うことにより得られるCO <sub>2</sub> 吸収量の価値(クレジット)を認証し、それを事業所等のCO <sub>2</sub> 排出量の埋め合わせとして販売する「かごしまエコファンド」の運営 <b>3 実施予定期間</b> H23年度～	かごしまエコファンドの推進 ○クレジットの販売状況 【R5】26企業・団体等(383件)、2,496t-CO <sub>2</sub> 【累計】291企業・団体等(1,738件)、14,138t-CO <sub>2</sub>
吸収源対策	森林整備・保全の推進		かごしまCO <sub>2</sub> 吸収量等認証推進事業	<b>1 目的</b> 森林資源の循環利用により、吸収・固定・削減されたCO <sub>2</sub> 量を県が認証し、地球温暖化対策への貢献度を「見える化」することにより、県民等による森林吸収源対策の取組を促進する。なお、更なる森林吸収源対策を推進するため、市町村と連携し、認証を受けた者が行う地球温暖化防止対策に資する取組に対し交付金を交付する制度を推進する。 <b>2 事業内容</b> 森林整備によるCO <sub>2</sub> 吸収量、木造住宅等によるCO <sub>2</sub> 固定量及び木質バイオマスによるCO <sub>2</sub> 排出削減量の認証 <b>3 実施予定期間</b> R4年度～	二酸化炭素吸収・削減・固定量の認証 ①吸収量認証 【R5】3件、160t-CO <sub>2</sub> 【累計】58件、2,518t-CO <sub>2</sub> ②削減量認証 【R5】5件、2,696t-CO <sub>2</sub> 【累計】65件、22,167t-CO <sub>2</sub> ③固定量認証 【R5】49件、490t-CO <sub>2</sub> 【累計】895件、17,858t-CO <sub>2</sub>
吸収源対策	森林整備・保全の推進		造林補助事業	<b>1 目的</b> 造林や下刈、間伐等を実施し、森林資源の整備充実や森林の有する公益的機能の高度発揮を図る。 <b>2 事業内容</b> 造林や下刈、間伐、森林作業道の整備など <b>3 実施予定期間</b> S26年度～	・施工箇所：県下一円 ・人工造林1,083ha、保育間伐・間伐6828haなど 【R6へ一部繰越】
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林環境教育推進事業（みんなの森づくり県民税関連事業）	<b>1 目的</b> 未来を担う子どもたちに対して、森林・林業の果たす役割や重要性について理解を深め、将来にわたって森林を守り育てる意識の醸成を図る。 <b>2 事業内容</b> 小中高校生等を対象とした森林・林業の学習や体験活動等の森林環境教育の実施 <b>3 実施予定期間</b> R2～R6年度	森林環境学習、体験活動、間伐現場等の見学の実施：県内20校、1,533人
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林整備・林業木材産業活性化推進事業（次世代ふるさとの森再生事業）	<b>1 目的</b> 間伐材の生産や路網の整備を推進し、持続的な林業経営の確立を図る。 <b>2 事業内容</b> 間伐の実施、路網の整備 <b>3 実施予定期間</b> H28年度～	森林整備 79ha 路網整備 13,463m
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林整備・林業木材産業活性化推進事業（ふるさとの森生産性強化対策事業）	<b>1 目的</b> 合板・製材工場等への原木を安定的に供給するための間伐材の生産を促進するとともに、路網整備や高性能林業機械等の基盤の整備を一体的に推進し、林業・木材産業の活性化を図る。 <b>2 事業内容</b> 間伐の実施、路網の整備、人工造林 <b>3 実施予定期間</b> H28年度～	間伐 464ha 路網整備 48,628m
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林をまもって育てる整備事業（未来につなぐ森林づくり推進事業）（みんなの森づくり県民税関係事業）	<b>1 目的</b> 健全な森林を育成するため、間伐等の森林整備を実施する。 <b>2 事業内容</b> ・間伐の実施 ・林内路網の整備 <b>3 実施予定期間</b> R2年度～	森林整備 376ha 林内路網整備 47,870m
吸収源対策	県産材の利用拡大・供給体制の強化		かごしま材利用拡大事業	<b>1 目的</b> 木造公共施設の整備やかごしま材の供給体制づくり、環境にやさしい地域の木材を使用した家づくりの取組などにより、県産材の需要拡大を図る。 <b>2 事業内容</b> ・木造公共施設整備 ・「かごしま緑の工務店」の登録・PR及び活動支援 ・かごしま材の新たな需要創出 <b>3 実施予定期間</b> H21年度～	・「かごしま緑の工務店」の活動支援 21社 ・かごしま材利用セミナーの開催 1回
吸収源対策	県産材の利用拡大・供給体制の強化		森林にまなびふれあう推進事業（木とふれあう環境づくり推進事業）（みんなの森づくり県民税関係事業）	<b>1 目的</b> 県産材の積極的な活用により、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図る。 <b>2 事業内容</b> ・木育環境の整備 ・木造施設等の整備（施設の整備、製品の設置） ・木製品の開発及び普及 <b>3 実施予定期間</b> R2年度～	・木育環境の整備 1件 ・木造施設等の整備（施設の整備） 9件 ・木造施設等の整備（製品の設置） 3件 ・木製品の開発及び普及 3件
吸収源対策	森林整備・保全の推進		県営林経営事業	<b>1 目的</b> 県営林の森林整備を計画的・継続的に実施し、良質材生産林の育成と公益的機能の維持増進を図る。 また、「環境の森林」の水資源かん養機能や山地災害防止機能等を総合的にかつ高度に発揮させるため、適正な管理と計画的な整備を実施する。 <b>2 事業内容</b> 森林整備の実施 <b>3 実施予定期間</b> M38年度～	・搬出間伐 : 42.05ha ・搬出路開設 : 6,294m ・人工造林 : 5.84ha ・下刈り : 6.07ha
吸収源対策	森林整備・保全の推進		保安林整備事業・保安林総合改良事業・保育事業	<b>1 目的</b> 保安林を健全に維持管理し、県土の保全、水源の涵養など保安林の有する多面的機能の高度発揮を図る。 <b>2 事業内容</b> ・保安林総合改良事業等 <b>3 実施予定期間</b> 昭和35年度～	・保安林総合改良事業:3箇所 ・保育事業:4箇所

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要	実績等
吸収源対策	森林整備・保全の推進		山地治山事業 ・復旧治山 ・緊急予防治山 ・予防治山 ・林地荒廃防止	1 目的 森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全するとともに、森林の水涵養機能等の向上や生活環境の保全・形成を図る。 2 事業内容 ・復旧治山事業等 3 実施予定期間 昭和40年度～	・復旧治山事業:32箇所 ・緊急予防治山事業:5箇所 ・予防治山事業:3箇所 ・林地荒廃防止事業:37箇所
吸収源対策	森林整備・保全の推進		防災林整備事業 ・海岸防災林造成	1 目的 風水害、飛砂、潮風、高潮、強風等による災害を防止するための森林の造成を行う。 2 事業内容 ・海岸における飛砂、潮風等の被害を防止するための森林造成を行う。 3 実施予定期間 昭和51年度～	・海岸防災林造成事業:4箇所
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林病害虫等防除事業	1 目的 森林病害虫を早期かつ徹底的に駆除することにより、被害のまん延を防止し、森林の保全を図る。 2 事業内容 ・特別防除、地上散布、伐倒駆除など 3 実施予定期間 昭和25年度～	・特別防除:651ha ・地上散布(無人ヘリ):74ha ・地上散布:66ha ・伐倒駆除等:513㎡
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林をまもりそだてる整備事業(里山林等保全管理促進事業)(みんなの森づくり県民税関係事業)	1 目的 公益上重要な森林において、里山林等が持つ防災・景観保全等の公益的機能の維持増進を図る。公益上重要な森林において、保全管理を促進するとともに地域の特性を生かした森林の整備を推進する。 2 事業内容 雑木竹林の伐採整理、マツへの薬剤の樹幹注入、森林被害に対する保全対策、松くい虫被害森林の樹種転換、枯損木の伐倒・除去、地域活動、更新伐 3 実施予定期間 令和2～6年度	・雑木竹林の伐採整理:2.04ha ・マツへの薬剤の樹幹注入:231本 ・枯損木の伐倒・除去:264㎡ ・マツの植栽・下刈:下刈4.59ha ・マツ枯損木の伐採・整理:185㎡ ・森林被害に対する保全対策:1.20ha ・地域活動 14箇所、更新伐99.3㎡
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林(もり)にまなびふれあう推進事業(森林とのふれあい推進事業)(みんなの森づくり県民税関係事業)	1 目的 広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内容 (1)「みどりの感謝祭」や「九州森林の日の活動」の開催 ふれあいの場の提供 (2)県民が自ら企画・実施する森林・林業のふれあい活動に対する支援 (3)森林づくり活動に関する情報の提供 3 実施予定期間 令和2～6年度	(1)「みどりの感謝祭」や「九州森林(もり)の日」の活動等 ①「みどりの感謝祭」 ・開催日 R5.4.29 ・会場 県民の森中央広場 ・参加者 1,000人 ②「九州森林(もり)の日」植樹祭 ・開催日 R5.11.18 ・会場 薩摩川内市有林 ・参加者 289人 (2)県民が自ら企画・実施する森林・林業のふれあい活動に対する支援(森林(もり)の体験活動支援事業) ・公募期間 R5.4.1～R5.5.8 ・助成件数 標準型28件 短期型4件 (3)森林づくり活動に関する情報の提供(森林づくり活動の広報) ・ポスターの作成・配布 500部 ・交通機関広告 市電 42台 ・AMラジオ放送 500部 ・メモ帳の作成・配布 500部 など
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林(もり)にまなびふれあう推進事業(森林環境教育推進事業)(みんなの森づくり県民税関係事業)	1 目的 広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内容 (1) 学校環境緑化・学校林等活動コンクールの実施 (2) 緑の少年団活動発表会の開催 3 実施予定期間 令和2～6年度	(1)学校環境緑化・学校林等活動コンクールの実施 ・参加校 26校(小学校14校、中学校12校) (2)緑の少年団活動発表会の開催 ・参加団 10団(109人)
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林(もり)にまなびふれあう推進事業(多様な主体による森林づくり促進事業)(みんなの森づくり県民税関係事業)	1 目的 企業による森林づくりを推進するとともに、森林ボランティアによるもりづくり活動の支援や若人森林ボランティアの登録を促進する。 2 事業内容 企業の森林づくりに対する助言・指導、森林ボランティアを対象とした技術研修の実施、森林ボランティア活動の学生への案内等 3 実施予定期間 令和2～6年度	①企業への助言・指導 ・13社 ②森林ボランティアの育成 ・技術研修 初級4回 88名、中級3回 35名 ・指導者研修2回 48名 ③若人森林ボランティア参加者 ・九州森林の日植樹祭 17名 ・「蘇る吹上浜白砂青松の森」森林整備活動 16名 ・森林環境教育フィールド整備活動 5名
吸収源対策	都市緑化等の推進		県単街路緑化事業	1 目的 個性的な街並み景観の形成や豊かな緑陰を形成し、都市環境の改善に資することを目的に植栽等を実施する。 2 事業内容 植栽等を実施	(国)58号、(国)269号、(国)447号、(一)川尻浦山川線、(一)下里漢宮ヶ浜線、(主)竜ヶ崎電美空港線、(一)日当山敷根線、(主)龍尾川辺線 上記路線において、植栽等を行った。
吸収源対策	都市緑化等の推進		公園整備事業	1 目的 都市環境の保全・改善、自然との共生に資するとともに広域レクリエーション活動等県民の多様なニーズに対する都市公園の整備を行う。 2 事業内容 都市公園の整備を実施	・北薩広域公園、谷山緑地 上記公園において園路整備等を行った。
吸収源対策	県産材の利用拡大・供給体制の強化		木材利用の推進: (CO <sub>2</sub> の固定化) 「鹿児島県建築物等木材利用促進方針」の活用	1 目的 公共施設等の木造化、木質化を推進するため建物の用途別に木造化の基準を定めた「鹿児島県建築物等木材利用促進方針」に基づき公共施設の木材利用をより一層推進する。 2 事業内容 県有建築物の整備において、「鹿児島県建築物等木材利用促進方針」に基づき、木造化を図っている。	松陽台第二団地新築等において木造化を図った。 また、中種子特別支援学校屋体改築等において内部の木質化を図った。
部門・分野横断的対策		新規	かごしまGX研究事業	1 目的 本県におけるGX推進に向けた施策立案の参考とするため、国内外におけるGXの動向や県内の現状等を把握し、関係者へのヒアリングや先行事例調査等を行いながら、本県の特性を踏まえ、GX推進を図るべき分野を抽出・分析し、今後の取組の方向性を整理する 2 事業内容 (1) 国内外におけるGXの動向の整理 (2) 県内の現状の整理 (3) GXの推進を図るべき分野の抽出・分析 (4) 本県における今後の取組の方向性の整理 3 実施予定期間 令和5年度	国内外におけるGXの動向や県内の現状の整理、GXの推進を図るべき分野の抽出・分析、本県における今後の取組の方向性の整理を実施し、報告書にとりまとめた。

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要	実績等
部門・分野横断的対策	地球温暖化対策に関する県民一人ひとりの理解と行動変容の促進		食品ロス削減啓発事業	<p><b>1 目的</b> 食品ロス削減月間（10月）を中心に、事業者や消費者団体と連携して、県民の食品ロス削減に対する意識を高めるための普及啓発を行う。また、流通過程で発生する未利用食品の活用促進や、フードバンクと食品関連事業者等との連携促進を図る。</p> <p><b>2 事業内容</b> 食品ロス削減推進月間を中心とした周知啓発</p> <p><b>3 実施予定期間</b> 令和5年度</p>	<p>・食品ロス削減月間キャンペーン実施 期日 令和5年10月1日～令和5年10月31日 内容 食品ロス削減に関するポスターの掲示やSNSやメールマガジン、ホームページなどによる周知啓発</p> <p>・かごしま県政出前セミナー実施 1 期日 令和5年4月25日 開催地 薩摩川内市 人数 59人 2 期日 令和5年10月11日 開催地 鹿児島市 人数 2人 (庁内会議室での対応) 3 期日 令和5年12月18日 開催地 南大隅町 人数 27人</p> <p>内容 食品ロス削減について、国内外の状況を踏まえた上で、家庭でできる食品ロス削減の取組を紹介</p>
部門・分野横断的対策	地球温暖化対策に関する県民一人ひとりの理解と行動変容の促進	新規	「一歩踏み込む」食品ロス削減推進事業	<p><b>1 目的</b> 多様な主体（消費者、事業者等）の連携（協働）が進むよう実効性のある働きかけを行うことにより、食品ロス問題における当事者意識の向上、食品ロス削減に対する取組の認知度向上、多様な主体の協働の取組が重要であることの認知度向上、及び食品ロス削減の取組を実践する消費者や事業者の増加を目指す。</p> <p><b>2 事業内容</b> シンポジウム等の開催</p> <p><b>3 実施予定期間</b> 令和5年度</p>	<p>・事業者向けイベント 期日 令和6年1月19日 場所 かごしま県民交流センター 参加人数 37人 内容 ・ 基調講演 ・ 食品ロス削減に取り組み 県内事業者の事例発表 ・ パネルディスカッション</p> <p>・消費者向けイベント 期日 令和6年1月20日 場所 かごしま県民交流センター 参加人数 115人 内容 ・ 基調講演 ・ ワークショップなど</p> <p>・参加者アンケートの実施</p>
部門・分野横断的対策	県内企業における脱炭素経済社会への対応の促進		かごしまSDGs推進事業	<p><b>1 目的</b> 地方創生SDGsに積極的に取り組む企業等を県が登録し、「見える化」を行うことを通じて民間の自発的な取組を促進すること等により、SDGsを原動力とした地方創生につなげる。</p> <p><b>2 事業内容</b> 鹿児島県SDGs登録制度の第2回目の募集・登録等</p> <p><b>3 実施予定期間</b> 令和4年度～</p>	<p>・鹿児島県SDGs登録制度 第2回登録者数:146事業者 (合計:403事業者)</p>
部門・分野横断的対策	環境教育・環境学習の促進	新規	教育旅行プロモーション事業	<p><b>1 目的</b> 本県への教育旅行の誘致につなげるため、教育旅行用学習プログラムを紹介する動画を作成し、効果的なプロモーションに取り組む。</p> <p><b>2 事業内容</b> (1) 既存の学習コンテンツを活用した修学旅行誘致用動画の作成（2,632千円） 令和4年に整備した学習コンテンツ（約90本）等を効果的にPR出来るよう、旅行会社向けのセールス用動画及び学校向けの事前学習用動画を作成する。 ・ 旅行会社向けセールス用動画 「自然・環境学習」、「ブルー・グリーンツーリズム」及び「離島」に関する学習コンテンツを紹介する。 ・ 学校向け事前学習用動画（小～中学生向け、高校生以上向け） 児童・生徒が修学旅行に来る前に、事前学習として使用できるよう鹿児島県の概要を紹介する。 (2) 積極的な誘致活動（387千円） 九州観光機構が主催する説明会に参加するだけでなく、本県独自に上記(1)の素材を活用しながら、大都市圏を中心に、ターゲットを絞った積極的なセールスを展開し、学習コンテンツの周知及び本県への修学旅行の誘致を図る。</p> <p><b>3 実施予定期間</b> 令和5年度</p>	<p>1 動画作成 教育旅行用体験コンテンツを紹介する動画として、既存の体験コンテンツを活用した修学旅行誘致用動画を作成した。</p> <p>(1) 旅行会社向けセールス用動画 ① 自然・環境学習 ② ブルー・グリーンツーリズム ③ 離島 (2) 学校向け事前学習用動画</p> <p>2 効果的なプロモーション 1で作成した動画を鹿児島県の観光サイト「かごしまの旅」に掲載し閲覧できるようにした。また、教育旅行関係団体のサイトへの掲載を依頼し、周知を図った。</p>
部門・分野横断的対策	県の率先的取組		県庁環境保全率先事業	<p><b>1 目的</b> 地球温暖化防止のため、県が率先して積極的な環境保全活動に取り組む。</p> <p><b>2 事業内容</b> (1) 県庁環境保全率先実行計画（県独自環境マネジメントシステム）の推進 (2) ノーマイカーデーの取組推進 (3) マイバッグ・マイ箸運動の推進</p> <p><b>3 実施予定期間</b> H10年度～</p>	<p>(1) 県庁環境保全率先実行計画の推進 前年度実績について、地域振興局等出先機関を含め、取組状況の調査を実施。本庁組織については、毎年度、数値目標を設定。 (2) ノーマイカーデーの取組推進 取組状況調査を実施(1回) 取組率:41.3%(12月20日) (3) マイバッグ・マイ箸運動の推進</p>
部門・分野横断的対策	県の率先的取組	新規	県有施設脱炭素化推進事業	<p><b>1 目的</b> 地球温暖化対策の取組を率先して実行するため、県有施設における照明のLED化や太陽光発電設備の設置を推進</p> <p><b>2 事業内容</b> (1) 県有施設へのLED照明導入 (2) 県有施設への太陽光発電設備設置</p> <p><b>3 実施予定期間</b> R5年度～R9年度</p>	<p>(1) 県有施設へのLED照明導入 ・鹿児島地域振興局 ・奄美パーク ※R6へ繰越し ・かごしま県民交流センター ※R6へ繰越し (2) 県有施設への太陽光発電設備設置 ・奄美パーク ※R6へ繰越し</p>

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要	実績等
部門・分野横断的対策	地球環境を守るかごしま県民運動の推進	一部新規	地球環境を守るかごしま県民運動推進事業	<p><b>1 目的</b> 県民、事業者、行政一体となって環境保全活動を実践する「地球環境を守るかごしま県民運動」を推進する。</p> <p><b>2 事業内容</b></p> <p>(1) 県民運動の推進 ・地球環境を守るかごしま県民運動推進会議の運営 ・地球環境を守るかごしま県民運動推進員研修会の開催 ・地域版低炭素塾の開催 ・先進事業者等の表彰 ・環境パートナーズ制度（民間企業との協定）の推進</p> <p>(2) 省エネライブの推進 ・エコライブデー（毎月5日）の普及啓発 ・CO<sub>2</sub>ダイエット作戦（省エネ・エコドライブ等）宣言事業所の登録</p> <p>(3) 環境学習の推進 ・こども環境大臣任命、サミット開催 ・学ぶ環境体験学習塾の開催 ・県環境教育等行動計画の普及・啓発 ・環境学習指導者人材バンクの運営</p> <p>(4) 地球温暖化対策制度の検討（条例の普及・指導）</p> <p>(5) エコ通勤の普及推進 ・エコ通勤を普及啓発するための広報活動 ・鹿児島市圏地球温暖化防止交通対策協議会の運営</p> <p>(6) 環境学習での地球温暖化対策普及啓発推進 ・環境学習指導者に向けた研修会の開催 ・環境学習指導者を学校・事業所等に派遣し、地球温暖化対策の普及啓発</p> <p>(7) かごしま国体・かごしま大会CO<sub>2</sub>オフセットの取組</p> <p><b>3 実施予定期間</b> H13年度～</p>	<p>(1) 県民運動の推進 ・地球環境を守るかごしま県民運動推進大会の開催(R5.7.14) ・表彰団体:4団体 ・かごしま温室効果ガス排出削減事業者表彰 ・表彰事業者:該当なし ・環境パートナーズ制度の推進(15企業、17事業所) ・地域版低炭素塾の開催(R5.5.26)</p> <p>(2) 省エネライブの推進 ・エコライブデーの普及啓発 ・CO<sub>2</sub>ダイエット作戦登録事業所:481事業所</p> <p>(3) 環境学習の推進 ・こども環境大臣「環境レター」の募集 （応募者数:31校1,218人） ・こども環境大臣任命・サミット開催(R5.12.26) ・学ぶ環境体験学習塾の開催 7回(参加総人数172人) ・県環境教育等行動計画の普及・啓発 ・環境学習指導者人材バンク登録者数:29人</p> <p>(4) 地球温暖化対策制度の検討 ・条例及び実行計画を県民運動推進大会等で周知 ・特定事業者等から提出のあった「温室効果ガス排出削減計画書」並びに「実施状況報告書」の公表(154事業者)</p> <p>(5) エコ通勤の普及推進 ・エコ通勤割引バス発行者:983人</p> <p>(6) 環境学習での地球温暖化対策普及啓発 ・環境学習指導者に向けた研修会(R5.6.8) ・環境学習指導者の派遣:5回</p> <p>(7) かごしま国体・かごしま大会CO<sub>2</sub>オフセット ・集計量 1,060トン(目標471トン) ・参加者 延べ2,058人及び239事業所</p>
部門・分野横断的対策	地域の特性を生かした地産地消型の再生可能エネルギーの導入促進		かごしま低炭素社会モデル創造事業(屋久島)	<p><b>1 目的</b> 屋久島において、石油類を燃料源とすることなくCO<sub>2</sub>の発生が抑制された先進的な地域づくりを促進し、モデル性や発信性の高い取組を行う。</p> <p><b>2 事業内容</b></p> <p>(1) かごしま低炭素社会モデル創造事業 ① 屋久島CO<sub>2</sub>フリーの島づくりに関する研究会の開催 ② 屋久島低炭素社会地域づくり協議会の開催 ③ 屋久島CO<sub>2</sub>フリーの島づくりに係る情報発信</p> <p>(2) 屋久島急速充電インフラ整備事業 ① 電気自動車用急速充電設備の維持管理</p> <p><b>3 実施予定期間</b> H22年度～ 継続(一部内容変更)</p>	<p>(1) かごしま低炭素社会モデル創造事業 ① 屋久島CO<sub>2</sub>フリーの島づくりに関する研究会に係る意見交換の実施(1回) ② パネル展を活用した情報発信(2回)</p> <p>(2) 屋久島急速充電インフラ整備事業 ① 電気自動車用急速充電設備の維持管理(4基)</p>
部門・分野横断的対策	地球温暖化対策に関する県民一人ひとりの理解と行動変容の促進		カーボンニュートラル普及啓発事業	<p><b>1 目的</b> 地球温暖化の現状、温室効果ガスの排出削減や気候変動への適応の必要性について、県民や事業者の理解を深め、地球温暖化対策に対する気運醸成を図るため、取組事例等の動画やテレビ・インターネット広告による情報発信を行うとともに、各種イベントを開催する。</p> <p><b>2 事業内容</b></p> <p>(1) 広報 ・カーボンニュートラルについて普及啓発するラジオCMの放送 ・国体ビジョン等での放映</p> <p>(2) フェア等の開催 ・カーボンニュートラルフェアの開催 ・気候変動セミナーの開催 ・温室効果ガス排出削減マニュアルの改定 ・省エネ家電購入促進に係るチラシ等作成 ・「アースパトン」への県内高校生派遣</p> <p><b>3 実施予定期間</b> 令和4年度～令和7年度</p>	<p>(1) 広報 ・カーボンニュートラルについて普及啓発するラジオCMの放送 ・国体ビジョン等での放映</p> <p>(2) フェア等の開催 ・カーボンニュートラルフェアの開催 ・鹿児島市:約2,000人(R5.11.26) ・薩摩川内市:約2,800人(R6.2.12) ・気候変動セミナーの開催 （フェアと同時開催） ・温室効果ガス排出削減マニュアルを改定し、事業所等へ周知 ・省エネ家電購入促進に係るチラシ・ポスターを作成し、家電量販店へ配布 ・「アースパトン」への県内高校生派遣 佐賀県唐津市(R5.10)</p>
部門・分野横断的対策	カーボン・オフセット制度の普及促進		かごしまエコファンド推進事業	【再掲】(吸収源対策)	
部門・分野横断的対策	カーボン・オフセット制度の普及促進	新規	かごしまCO <sub>2</sub> 吸収量等認証推進事業	【再掲】(吸収源対策)	
部門・分野横断的対策	民間企業、団体との連携		県中小企業融資制度運営事業(成長企業応援資金)	<p><b>1 目的</b> 中小企業者又は組合が生産性の向上や省エネルギー対策に取り組むために必要とする資金の融資を行うことにより、本県中小企業の健全な振興発展を図る。</p> <p><b>2 事業内容</b> 成長企業応援資金の融資に係る信用保証料補助(事業全体の融資枠 20,000百万円(新型コロナウイルス経済対策及び原油・原材料高騰等対策除き))</p> <p><b>3 実施予定期間</b> H20年度～</p> <p>平成27年度に「地球温暖化対策資金」、「かごしま産業おこし応援資金」、「観光かごしまよかとこ資金」を「産業おこし応援資金」に整理統合。</p> <p>平成29年度に「観光・ものづくりパワーアップ資金」に名称変更。</p> <p>令和2年度から融資対象業種の要件(観光・ものづくり産業)を撤廃するとともに、省エネルギー対策等に取り組む事業者等を融資対象に追加。併せて資金の名称を「成長企業応援資金」に変更。</p> <p>令和4年度から融資対象者をデジタル・トランスフォーメーションの推進に取り組む者及びカーボンニュートラルの実現に取り組む者に拡充。</p>	<p>中小企業者が利用できる資金の広報を行った。</p> <p>※ R5年度成長企業応援資金の実績件数0件。</p>
部門・分野横断的対策	県内企業における脱炭素経済社会への対応の促進	新規	発電用施設周辺地域ものづくり企業人材育成支援事業	<p><b>1 目的</b> 企業が行う人材育成の取組を支援し、県内製造業の人材活用による労働生産性の向上やデジタル化、カーボンニュートラルに向けた取組の推進に資する人材の確保・育成を促進する。</p> <p><b>2 事業内容</b> 県内製造業企業が労働生産性の向上やデジタル化、カーボンニュートラルに向けた取組の推進に資する人材の育成を図るために行う研修に要する経費の一部を助成する。</p> <p><b>3 実施予定期間</b> R元年度～R6年度</p>	<p>県内事業者の3件の取組支援 ～3件 769,518円</p>

部門等	取り組む施策	新報等の区分	事業名	事業概要	実績等
部門・分野横断的対策	県内企業における脱炭素経済社会への対応の促進		新産業創出ネットワーク事業（研究開発支援）	<b>1 目的</b> 地域課題等の解決による新産業創出、新産業参入を図る県内中小企業者の研究開発力の向上のため、県内中小企業が実施する新技術・新製品の開発を支援する。 <b>2 事業内容</b> 県内中小企業者が新事業進出のために実施する新技術・新製品の研究開発に係る費用を助成する。 <b>3 実施予定期間</b> R3年度～	県内事業者4件の取組支援 R5年度は、環境・新エネルギー分野関連についての実績は無し。
部門・分野横断的対策	地球温暖化対策に関する県民一人ひとりの理解と行動変容の促進		かごしまの“食”推進事業	<b>1 目的</b> 県産農林水産物を積極的に活用している飲食店・量販店等を登録する「かごしま地産地消推進店」や、地産地消の情報発信役である「地産地消推進サポーター」等を通じて、県産農林水産物への理解促進を図る。 <b>2 事業内容</b> (1) かごしま地産地消推進店の登録・情報発信 (2) 地産地消推進サポーターの登録・情報提供 <b>3 実施予定期間</b> H23年度～	(1) かごしま地産地消推進店の登録・支援（累計登録店舗数：861店） (2) 地産地消推進サポーターの登録・活動促進（登録者数：686人） (R6年3月31日時点）
部門・分野横断的対策	地球温暖化対策に関する県民一人ひとりの理解と行動変容の促進		かごしま活き生き食の日PR事業	<b>1 目的</b> 家庭や地域において県産農林水産物や食文化を生かした食育・地産地消の取組を促進する。 <b>2 事業内容</b> 毎月第3土曜日に設定している「かごしま活き生き食の日」の普及啓発 <b>3 実施予定期間</b> H21年度～	・県ホームページや研修会等によるPR
部門・分野横断的対策	飼料自給率の向上		畜産基盤再編総合整備事業	<b>1 目的</b> 地域の中核となる畜産経営体の育成を通じた畜産主産地の形成を図るため、自給飼料増産のための草地、飼料畑の造成・整備を行い、飼料生産基盤に立脚した安定的な畜産経営の発展を促進する。 <b>2 事業内容</b> 草地、飼料畑等の基本施設整備や、畜舎等の農業用施設整備など、畜産経営に必要な施設を整備する。 <b>3 実施予定期間</b> S60年度～	県内6地区で飼料畑造成整備や牛舎等の施設整備を実施。1地区で事業実施に係る計画策定を実施。 ・県中北地区 ・三島第2地区 ・十島地区 ・種子屋久第2地区 ・奄美北部地区 ・奄美南部地区 ・奄美南部第2地区（計画策定）
部門・分野横断的対策	飼料自給率の向上		地域資源フル活用飼料増産対策事業	<b>1 目的</b> 飼料自給率の向上を図るため、飼料作物の生産拡大や飼料生産組織の育成など自給飼料の増産に向けた取組を支援する。 <b>2 事業内容</b> 自給飼料の生産拡大に向けて、①啓発活動、②栽培実証、③飼料作付面積拡大への取組を支援するとともに、飼料生産組織の育成に向けて、受託面積拡大への支援を行う。 <b>3 実施予定期間</b> R5年度～	・生産者研修会等の開催（1回）や啓発資料の作成（8600部） ・品種選定や収量向上に向けた栽培実証等（12箇所） ・野生動物による飼料作物の食害防止対策（28ha） ・飼料作物の作付け面積の拡大に要する種子購入費助成（261ha） ・受託面積拡大に必要な経費の助成（56ha）
部門・分野横断的対策	環境マネジメントシステムの普及促進		入札参加資格格付	<b>1 目的</b> ISO14001、エコアクション21等の環境マネジメントシステムの認証を受けている建設業者に対しても加算評価を行うことで、環境マネジメントの推進を図る。 <b>2 事業内容</b> 県建設工事入札参加資格の格付において、ISO14001だけでなくエコアクション21等の環境マネジメントシステムの認証を受けている建設業者に対しても加算評価を行う。	・ISO14001、エコアクション21等の環境マネジメントシステムの認証を受けている建設業者に対し、県建設工事入札参加資格審査において、加算の対象とした。 ① ISO14000シリーズ…10点 ② エコアクション21等…5点 （最高10点）
部門・分野横断的対策	環境マネジメントシステムの普及促進		総合評価方式一般競争入札	<b>1 目的</b> ISO14000シリーズの認証等を総合評価方式の加算対象とすることで、地球温暖化対策に寄与する。 <b>2 事業内容</b> 総合評価方式の評価項目においてISO14000シリーズの認証や鹿児島県地球温暖化対策推進条例の取組み、また、かごしまCO <sub>2</sub> 取組認定制度による森林整備活動を加算対象とする。 <b>3 実施予定期間</b> H23年度～	・当該評価項目を盛り込んだ総合評価方式の一般競争入札件数：29件
部門・分野横断的対策	環境教育・環境学習の促進		ふれあいとゆとの道づくり事業（ふるさとの道サポート推進事業）	<b>1 目的</b> 地域住民や企業等が行う県管理道路の清掃・美化などボランティア活動について、市町村と連携しながら支援することによって、ボランティア活動の普及啓発を図るとともに、道路を核とした地域環境の保全向上や共生協働による活力ある地域づくりに資する。 <b>2 事業内容</b> 県管理道路において、清掃や除草などの美化活動等を継続的かつ定期的に行い、良好な道路環境づくりに積極的に取り組む地域住民又はボランティアなどの団体等を認定し、当団体が行う美化活動に対し支援を行う。 <b>3 実施予定期間</b> H18年度～	・登録団体：1,020団体 ・サポーター数：23,012人 ・活動延長：L＝926km (令和6年3月31日時点)
部門・分野横断的対策	環境教育・環境学習の促進		みんなの水辺サポート推進事業	<b>1 目的</b> 本事業は、「共生・協働の地域社会づくり」の観点から、地域の自治会、ボランティア、NPO等による河川及び海岸の定期的な美化活動等を促進するため、これらの団体（みんなの水辺サポーター）に対し支援を行うことを目的とする。 <b>2 事業内容</b> 県管理河川・海岸において、清掃や除草などの美化活動等を継続的かつ定期的に行い、河川・海岸の環境づくりに取り組む地域住民又はボランティアなどの団体等を認定し、当団体が行う美化活動に対し支援を行う。 <b>3 実施予定期間</b> H18年度～	・水サポ団体認定数：1,039団体【R6.3.31時点】 ・水サポ活動人数：29,782人
部門・分野横断的対策	環境教育・環境学習の促進		ふるさと砂防サポート推進事業	<b>1 目的</b> 地域住民等による県管理の砂防指定地等の美化活動等を支援することにより、ボランティア活動の普及啓発や砂防を核とした地域環境の保全向上、共生協働による活力ある地域社会づくりに資する。 <b>2 事業内容</b> 県管理の砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域の清掃・美化活動等を行う団体・個人、「里山砂防事業」の協定により砂防指定地内の施設の保守を行う団体・個人をふるさと砂防サポーターとして認定し当団体が行うボランティア活動に対し支援を行う。 <b>3 実施予定期間</b> H22年度～	・登録団体：88団体 ・サポーター数：1,645人 (令和6年3月31日現在) 補助団体数：26団体
部門・分野横断的対策	環境教育・環境学習の促進		みんなの港サポート推進事業	<b>1 目的</b> 地域住民等による県管理港湾又は海岸の清掃・美化活動等を促進するため、ボランティア団体等（『みんなの港サポーター』）の活動を支援する。 <b>2 事業内容</b> 港湾・海岸の清掃・美化活動等を行うボランティア団体や個人等の支援 <b>3 実施予定期間</b> H22～	・認定団体数：113団体 ・活動人数：2,085人
部門・分野横断的対策	県の率先的取組		県庁舎空調設備更新事業	<b>1 目的</b> 設置から20年以上が経過し、老朽化している行政庁舎等の空調機器を計画的に更新することにより、燃料消費量の低減を図る。 <b>2 事業内容</b> 空調自動制御設備の更新 <b>3 事業予定期間</b> 令和5年度	県庁舎空調自動制御設備更新工事（6期）
部門・分野横断的対策	県の率先的取組		県庁舎空調設備更新事業	<b>1 目的</b> 設置から20年以上が経過し、老朽化している行政庁舎等の空調機器を計画的に更新することにより、燃料消費量の低減を図る。 <b>2 事業内容</b> 県庁舎の空調機器更新に併せ、警察本部庁舎の空調機器についても更新する。	空調自動制御設備更新（3期） 空調自動制御設備更新（3期、2工区） 空調設備更新（冷却塔6号、1工区） 空調設備更新（冷却塔6号、2工区）

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要	実績等
部門・分野横断的対策	県の優先的取組		環境への影響に配慮した交番・駐在所の建設推進	<b>1 目的</b> 設備の省エネ化等を推進し、資源やエネルギーの消費を抑制する。 <b>2 事業内容</b> 資源やエネルギーの消費を抑制するために、次の事項について優先的な取り組みを行っていく。 (1) エネルギーの消費抑制 人感知センサーライト、LED灯等を使用可能な場所に積極的に採用する。 (2) 資源の消費抑制 外来トイレの手洗い水道に自動センサーを採用する。 (3) 耐久性のあるメンテナンスの容易な部材の利用 外壁、屋根等に、耐久性のあるメンテナンスの容易な部材を利用する。	笠利駐在所 鹿兒島南署中山交番
部門・分野横断的対策	県の優先的取組		環境への影響に配慮した交番・駐在所の建設推進	<b>1 目的</b> 設備の省エネ化等を推進し、資源やエネルギーの消費を抑制する。 <b>2 事業内容</b> 資源やエネルギーの消費を抑制するために、次の事項について優先的な取り組みを行っていく。 (1) エネルギーの消費抑制 人感知センサーライト、LED灯等を使用可能な場所に積極的に採用する。 (2) 資源の消費抑制 外来トイレの手洗い水道に自動センサーを採用する。 (3) 耐久性のあるメンテナンスの容易な部材の利用 外壁、屋根等に、耐久性のあるメンテナンスの容易な部材を利用する。 <b>3 事業予定期間</b>	鹿屋署寿交番 ※令和4年度の繰越分です。